

公的年金の誤解を解く

【課題・2●●】 < 公的年金保険 の 誤解を解く >

添付 (P.3~6) は 日経新聞 ”やさしい経済学” H28.12月、(P.7~10)は同 H29.3月連載です。

最近、厚労省が 年金について 法教育・学校教育では ”制度の知識でなく、原理の理解” を重視して と力説している礎をなす考え方です。

1. 各回の内容、キーワードは下記。

< 公的年金の誤解を解く > (H28.12連載)

- ①. 貯蓄と保険
- ②. 「生産物こそが重要」 (Output is central)
- ③.④. 積立方式と賦課方式
- ⑤. 公的年金の積立金
- ⑥. 未納者増加 でも 制度は破綻しない
- ⑦. 年金財政の安定、制度の継続性

< 公的年金の保険原理を考える > (H29.3連載)

- ①. 「積立貯蓄」ではなく「保険制度」
- ②.③. 家族・私的扶養 ⇒ 社会・公的扶養
- ④. 公的年金の限界: 老後生活の基本的部分のみ
- ⑤. 財政安定のポイントは、生産性向上と経済拡大
- ⑥.⑦. 世代間格差、積立金保有の長/短所
- ⑧. 変化に応じて、常に修正 が必要

以下、いくつかの主要な項目について記します。

2. 貯蓄と保険

”貯蓄と保険” については【課題・84】(H23.10.13) で扱っていますので再掲します。

【課題・84】	< 貯蓄と保険 >
下記の内容を確認して下さい	
1. ”貯蓄は三角、保険は四角” という 保険用語(?) があります。	
これは、貯蓄と保険の特徴・差異を(一応) 簡明・適格に表現したフレーズと考えられています。	
2. 両者を簡単に比較・表現すれば、	
貯蓄は長期間少しづつ蓄えるもの、保険は事故等いざという時のリスクに備えるもの、です。	
故に、貯蓄は誰にも、どの時点でも、預けた・拠出額の大小と受領額の大小が対応します。	
他方 保険は、加入者・制度全体としては保険料収入額と保険金給付額は対応していますが、加入者個人々々人にとっては、保険事故の有無と受給の有無が対応するので、拠出額と受給額の比較・対応は通常 考えない・適切でない、こととなります。(いわゆる 保険原理)	
3. このことから、”貯蓄は 損得 が重要な評価要素ですが、保険で個人々々が 損得 を考えるのは 適切な判断基準ではない” ということとなります。	

3. ”Output is central” (生産物こそが重要)

”年金生活者が必要とするものは、お金そのものではなく、そのお金で買えるモノや サービス” である。

お金があっても、生活必需品である食料、衣類、医療等のモノが不足したり、値段が極端に高くなり入手が困難になれば日常生活の満足度は低下する。

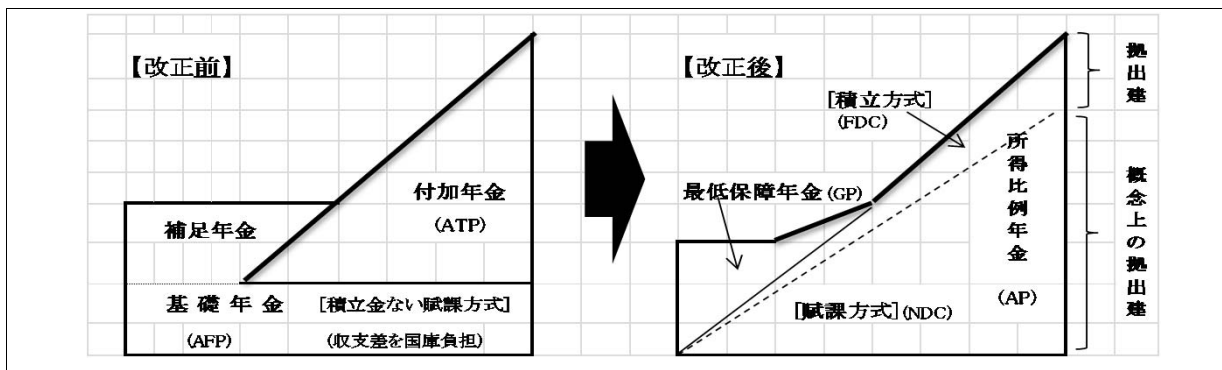
(70年前・終戦直後の日本や、現在も 紛争地域・貧困国 等ではこのような生活必需品が不足の状態)

4. 公的年金の財政方式

- ◆ 日本の公的年金の基本部分 (1F・基礎年金、2F・厚生年金) の財政は ”賦課方式” です。制度発足当初は ”積立方式” でしたが、制度の拡充・成熟に伴い ”賦課方式” に移行しました。又、国年基金、厚年基金、DC年金、DB年金等の加算・付加的な部分は ”積立方式” が一般的です。
- ◆ 諸外国の制度、例として【課題・107-2】(H24.5.24) を再掲します。

【課題・107-2】		〈諸外国のDC・個人勘定 の導入〉	
1. 主要先進国は一般的に、社会保障・年金制度を DB・賦課方式で 導入・進展させてきたが、1980年代～ 経済発展の鈍化、少子高齢化・人口構造の変化による年金制度改革の方向として、DC・個人勘定の導入例が見られる			
・イタリア	:	1995年	NDC
・スウェーデン	:	1999年	NDC & DC
・デンマーク	:	1999年	DC
・英国のステークホルダー年金、独のリースター年金 も 同様			
2. 企業の退職後保障に DC・年金制度がある国は多い 日本、米国、スイス、オランダ、カナダ、デンマーク ……			
3. 公的年金の DC化 についての 世界銀行と ILO の見解の相違 がおもしろい 退職後所得保障の望ましい姿 として 下記			
世銀	:	定額の基礎年金 + (民営・強制) DC 個人勘定 + (任意・私的) 個人年金・貯蓄	
ILO	:	定額の基礎年金 + (国・強制) DB・賦課方式 + (任意・私的) 個人DC・貯蓄	

- ◆ スウェーデンは、付加方式 (NDC・16%) と 積立方式 (FDC・2.5%) の併用になっています。



5. ポイントは 生産性向上 と 経済拡大

- ◆ 年金財政の支出・受給年金額は (原則68才～) 消費者物価変動率 に応じて増減する。他方、収入・保険料は、国年は 定額×名目賃金変動率、厚年は名目手取賃金変動率なので、ともに現役世代の賃金変動 に応じて変動することになる。故に、物価上昇率 < 賃金上昇率 ⇒ 収支良好(+方向)、逆は 収支悪化(-方向) になる。
- ◆ 保有する積立金については、物価上昇率 < 運用収益率 ⇒ 元金増加、逆は 元金減少 になる。留意点は、物価変動率、賃金上昇率、運用益率等の絶対値ではなく ”両者の率の差” ということです。
- ◆ 公的年金制度は社会経済状況の影響を受けるので、制度の継続性と給付の十分性を確保するため、5年毎の財政検証で (約100年先までの)有限均衡方式で将来を類推し、経済成長に影響が大とされる ”TFP” (全要素生産性) を重視し、又、”スプレッド” を指標としている。 (【課題・155-3】参照)
TFP (Total Factor Productivity) : 投資、労働力以外の質的な経済成長の要素 ⇒ 技術革新、改善、習熟 ……
スプレッド : 財政安定性から 運用利回りを (賃金up率+α) とし、この率差α のこと
- ◆ いずれにしろ、公的年金は ”生活費の基礎的部分の購買力維持” (←消費者物価指数) しかないので生活水準の維持・向上には 自助努力 (自分で貯蓄等) が必要であることに変わりはない